

I-1 東京一極集中を適切に是正する施策の実施

提出先 内閣府

【提案項目】

神奈川県からの人口の流出を抑制するため、東京一極集中の是正策については、その対象を東京23区に限定した施策とすること。

【提案理由等】

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、東京圏から地方への移住者を2027年度に年間1万人にすることが目標の一つとして掲げられている。

しかしながら、本県では、県内の約3分の2の市町村で人口減少が始まっており、県全体でも2021年10月から前年同月に比べて減少に転じ、人口減少局面に入ったと考えられる。

こうした中、本県では、国家戦略総合特区制度などを活用した成長産業の創出・育成や企業誘致、地域の特性や資源を最大限生かしたプロジェクトの推進による移住・定住促進など様々な取組を推進してきた。

その結果、転入超過に転じる市町村も現れ、そうした効果を面的に広げていくことが課題となっている。

そうした中で、「東京圏」の一括りで、神奈川県からの人材の流出が促進される施策が実施されれば、これまでの本県の懸命な取組が水泡に帰すばかりでなく、本県の活力を阻害し、地方創生に逆行することにもなりかねない。

地方創生の観点から必要なのは、「東京23区」への「過度な」一極集中の是正であり、そのための施策が展開されるべきである。

神奈川県の総人口【毎年10月1日現在】

	2022 年	2023 年	2024 年
神奈川県	9,232,489 人	9,228,870 人	9,224,514 人

出典「人口推計」（総務省統計局）

（神奈川県担当課：政策局地域政策課）

I-2 新しい地方経済・生活環境創生交付金の拡充

提出先 内閣府

【提案項目】

更なる地方創生を進めるため、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を拡充すること。

【提案理由等】

本県では、これまで国の地方創生の取組と歩調を合わせ、三浦半島地域や県西地域をはじめとして、人口減少が進む各地域において、地方創生の取組を進めてきたところである。しかし、本県も、人口減少局面に入ったと考えられ、地方創生の取組を一層推し進めていかなければならない状況である。

こうした中、国は、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、令和6年度補正予算において「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設し地方の取組を後押しするとしたところであるが、令和7年度の交付金の申請においては、新規事業が不採択となる事例が生じている。

今後、更に加速化・深化が求められる地方創生の取組について、国は、地方自治体が必要とする額について十分な予算枠を確保・拡充し、要件緩和や交付対象拡大、手続きの簡素化など地方の実情を踏まえた運用の弾力化を図るよう求める。

I-3 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の見直し

提出先 内閣府

【提案項目】

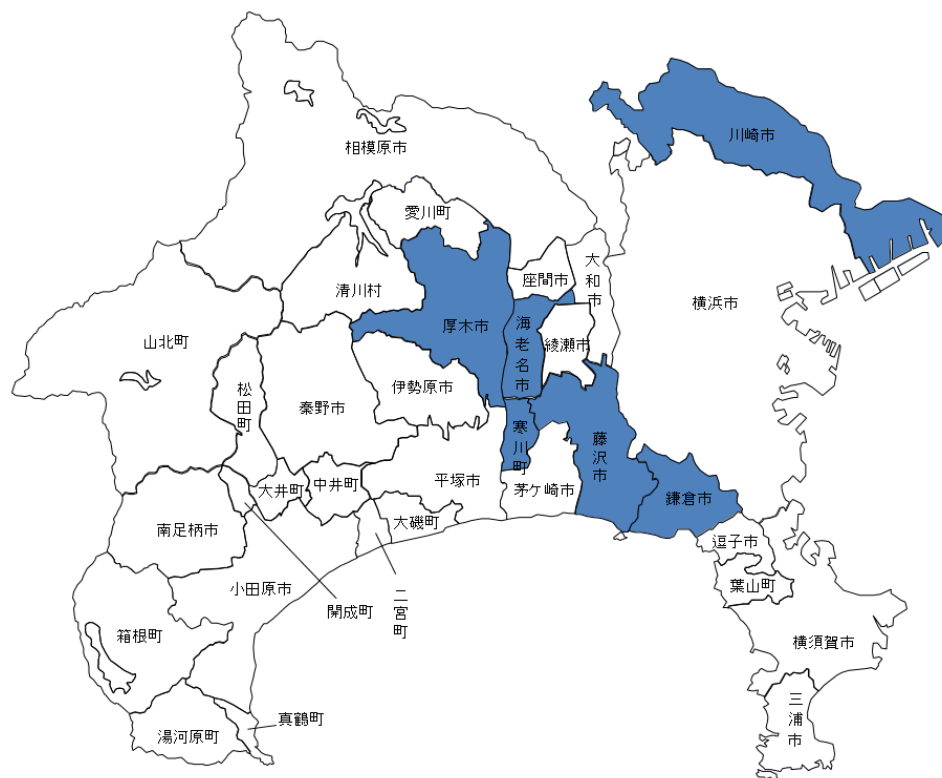
地方交付税の不交付団体も制度の対象となるよう見直しを行うこと。

【提案理由等】

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、令和２年度税制改正において、要件の緩和や手続の簡素化を行うなど、制度の改善・充実が図られ、令和７年度税制改正において適用期限が延長されたが、依然として、地方交付税の不交付団体は制度の対象外となっていることから、全国の地方自治体が、地方版総合戦略に盛り込まれた施策を着実に実施し、成果ある地方創生が実現できるよう、改善が必要である。

- 令和7年度の神奈川県内の制度対象外団体（6団体）

川崎市・鎌倉市・藤沢市・厚木市・海老名市・寒川町



※ 箱根町は不交付団体であるが支援対象地域所在のため、制度対象

(神奈川県担当課：政策局地域政策課)

I-4 旅券事務におけるデジタル・ガバメントの推進

提出先 外務省

【提案項目】

デジタル・ガバメントの推進に向けては、オンライン申請に限らず、紙申請も含めたキャッシュレス決済を可能とするとともに、クレジットカードだけではなく、多様なキャッシュレス決済手段を導入すること。

また、都道府県及び市町村が、オンライン申請に係る業務等を円滑に遂行できるよう、申請者及び審査者の双方にとってより使いやすいシステムとするための改善に努めること。

さらに、配送による旅券交付の実施など、申請者の利便性の向上及び旅券事務の効率化を図る仕組みを、都道府県の意見を反映し構築していくこと。

加えて、地方の財政負担を軽減するため、権限移譲により旅券事務を担当する市町村も含め、地方自治体への財政的な支援を講じること。

【提案理由等】

デジタル・ガバメントの推進に向けては、オンライン申請に限らず、紙申請も含めたキャッシュレス決済を可能とするとともに、多様なキャッシュレス決済手段を導入していく必要がある。

また、都道府県及び市町村においては、オンライン申請が全面導入されて以降、申請者への補正作業や確認作業等に想定以上の時間を要していることから、現場である都道府県等の意見を幅広く聞いたうえで、申請者及び審査者の双方にとってより使いやすいシステムとするための改善を行うとともに、システム改修内容に関して、都道府県に迅速かつ正確に情報提供を行うことが不可欠である。

さらに、配送による旅券交付の実施など、申請者の利便性の向上及び旅券事務の効率化を図る仕組みを構築していく必要がある。

加えて、都道府県を対象とした一定の支援はあるものの、権限移譲により旅券事務を担当する市町村を対象とした支援がないため、地方の財政負担を軽減し、都道府県・市町村に財政負担が生じることのないよう、財政的な支援を講じることがを要望する。